

豊島区広報

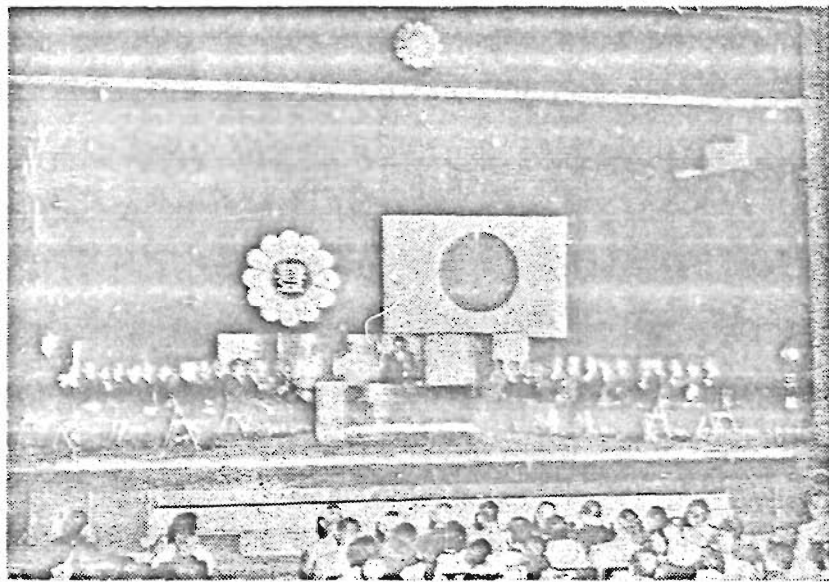
No. 91.

昭和 32. 5. 23.

東京都豊島区役所

豊島区誕生25周年記念式典 特別区制施行10周年

前に約一、〇〇〇人の区民の方々が参集、九時三十分長崎中学校生徒の演奏する吹奏楽によりその記念式典の幕はひらかれ、木村区長の主要次のような式辞、四海区議会議長の挨拶に続



豊島区誕生二十五周年と特別区制十周年を祝う記念式典は去る三日豊島公会堂で盛大に挙行されました。当日はわが豊島区の発展を祝福するかのようには一片の曇もない好天で、開式を

え、余興に移り漫才、講談に時を過し意義深い記念式典は正午頃その全部の幕を閉じ散会いたしました。

- ×
- ×
- ×

き、表彰状並感謝状の贈呈が行われたあと、都知事、都議会議長の外、朝野の名士祝の辞があり、最後に豊島区の発展を祝して足立副議長が発声で万歳を三唱し、十一時その式典を終

できながら本区の伸長を象徴化していることは、誠に御同慶に堪えないところであり、その間昭和二十四年一月には関係各位の御協力により、区政の根幹を為す区庁舎が落成いたしました、昭和二十七年には文化区にきまがけて豊島公会堂を建設し、文化の殿堂の名に恥ぢぬ堂々たる施設は振興会館の竣工と相俟って、区政はその内容を充実し城北の行政並に文化の中心として、益々重要性を加えつゝある所であり、益々かゝる区政百般に渉る伸長発展は枚挙にいとまもなく、誰か僅か十年前際虚と化した焼土から今日の隆昌なる姿を想像し得たことではありません。我々

記念すべき年を迎えて

豊島区長 木村 秀 崇

本区は昭和七年十月一日市郡併合により旧北豊島郡の巢鴨町、西巢鴨町、高田町及長崎町を含めて豊島区となし人口二十五万六千有余をもつて、その第一步を華々しく踏み出したのであります。斯くして発足した豊島区は年と共に栄え、三十万有余の人口を擁する一大都市の形成を見るに至り、区民はこの隆盛をよぶことと共に豊島区在住の誇りをもつて参つたのであります。昭和十二年七月の支那事変に引続き大東亜戦争の勃発により、その空襲の惨禍を蒙り本区では長崎方面を残した、約七割は灰燼と化してしまつたのであります。復興と再建に逞しい

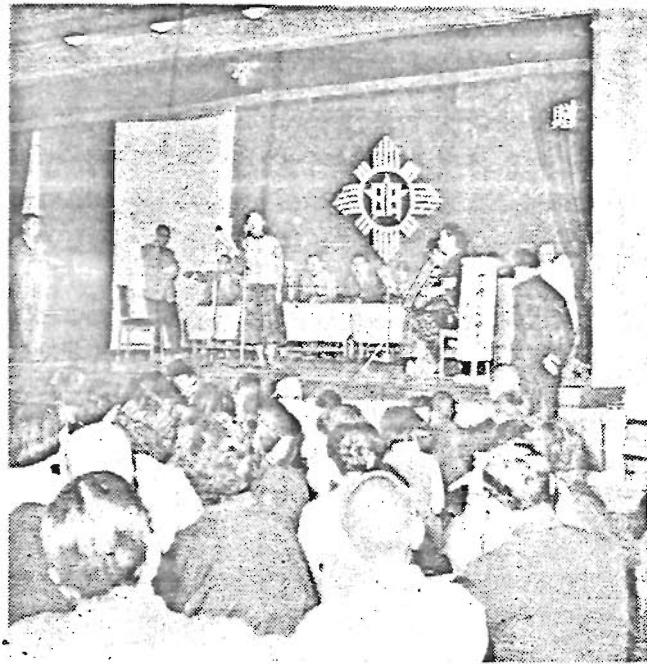
は過去十年間粒々辛苦の結果築きあげた復興の喜びを分ちあうと共に、その輝かしい建設のあとを顧みて強い信念と離れ難い愛区心を培い、現状を把握し更に将来の発展に寄与し万代の繁栄を切に祈願するものであります。

今や我が国が国際的地位に重要性を加えつゝあるとき本区誕生二十五周年を祝福すると共に先代の偉業を継承し本区のしむる重要性を認識し、今後共渾身の力を傾け本区多年の願望である文化豊島懇願に対し、一路邁進すべく覚悟を新たに次第であります。何卒今後共区民各位の誠意と御協力を切望すると共に区民各位の御健勝と本区の弥栄を祈念して式辞といたします。

人気歌手を凌ぐ熱演 各地区素人芸能大会

豊島区の誕生と特別区制施行を祝う各種記念行事はいま、各所に華かくりひろげられておりますが中でもその一つとして、各地区毎に行われた、素人芸能大会は絶頂の人気を博し、歌に踊りに熱演する人々、これにまた力一杯の声援を送る人々、舞台も客席も一つに溶け込んでまさに豊島一家の縮図と見ることに

できる状況でありました。なお各地区の一位より三位までの優位者による中央大会は二十二日午後五時より豊島公会堂で盛大に行われました。こゝうした区民一体となつての喜びは、今後の区政の上に大きく反映し、本区の一般の躍進が期待されるところであります。なお各地の芸能大会の日程は次のようでありました。



地区別	実施日		実施場所
	日	時	
第1地区	5月7日	午後1時	十文字高等学校
2	"	4日午後6時	豊島振興会館
3	"	7日午後6時	大明小学校
4	"	"	雑司ヶ谷中学校
5	"	5日午後1時	目白小学校
6	"	11日午後1時	長崎神社
7	"	4日午後1時	権名町小学校
8	"	11日午後2時	千早小学校
9	"	11日午後7時	要町小学校

記念行事に写真コンクール展

めざましい発展をとげた本区の現状を撮影した豊島区写真展(コンクール)を行います。それに先立って左の様に、作品の募集を行つことになりました。

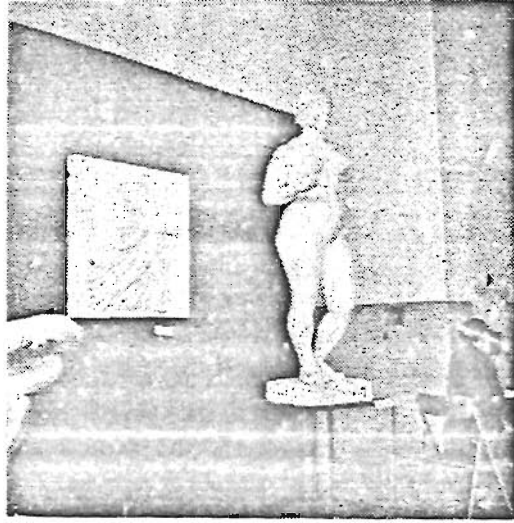
応募規格 四寸切大
題材 最近の豊島区(スケッチ)風景
締切 五月三十一日午後五時
提出先 豊島区教育委員会社会教育課文化係

豊島区誕生二十五周年 特別区制施行十周年 豊島区美術展

日時 五月十日—十三日
場所 振興会館及議場
内容 洋画、日本画、彫刻、工芸

この美術展は区内在住二百五十人の美術家と区内小中学校に奉職する図工関係教職員並に美術家協会に入会している人々の作品を展示し美術の振興を図ると共に、文化向上に資する目的を以て開催されたもので本年で四回目を迎えました。

本年はまたまた豊島区誕生二十



審査員 フォートアート社 社長 永井嘉一
同社加藤保雄 区長 教育委員長
発表展 六月八日—十日
場所 振興会館
授賞 六月十日午後五時
賞品 推薦一名、特選五名、入賞十名、佳作三十名、外に参加賞(賞品は一人一点)

母の日

感謝の集い

日時 五月十二日午後一時
会場 豊島公会堂
内容 第一部 式典
一、開会のことば
区議会議長
豊島福祉事務所長
同社会福祉協議会会長
二、花束贈呈
第二部
一、公開録音(文化放送)「のど自慢二つの歌」
司会 阿里道子
審査員 石井亀次郎
ヘンリー倉田
新橋喜代丸
②日本舞踊(アトラクショ
ン)
③おばあちゃんと一緒に(文化放送公開録音)
司会 越山あつ子
審査員 今井直吉
一、映画 雑居家族
主演 森由起子、左幸子、新珠三千代、伊藤雄之助、田中絹代

商工業の発展を図る 視察と研究会

本区議会商工委員、商工団体代表による他区の商工施策の視察と本区商工業の伸張発展のための諸種の研究会が次のように実施されました。

一、視察地
(イ)足立区役所及北千住
商店街
(ロ)品川区役所及武蔵小山商店街
一、日時
五月十日午前九時
視察終了直後に、商工相談所の運営研究会を区役所会議室に開催いたしました。

入場は無料でありました。

「こ」にも商工豊島の躍進 優良生産品展示 並即売会

区内商工業の現状を広く一般に紹介するとともに本区において生産される優良生産品の周知宣伝を行いこれらの販路の拡張と生産技術の向上、品質の改良を計る目的をもって毎年開催各方面より多大の好評を博して来た豊島区生産品展示並即売会は本年丁度豊島区誕生二十五周年と特別区制施行十周年に当るのでこれが記念行事の一つとして次のように盛大に開催することになりました。既に多数の出品申込の受付も終り当日は大盛況が予想されております。区民の皆様にも多数御来場をいたゞき本区産業振興に御協力下さるようお願いいたします。

記

- 一、会期 昭和三十三年五月三十日―六月三日の五日間、午前九時より午後六時迄但し六月三日は午後三時まで
- 一、会場 豊島振興会館 (階上階下、)
- 一、出品範囲
 - (イ) 区内の会社、工場事業所の優良品
 - (ロ) 区内の会社、工場内の試験、研究試作品
 - (ハ) 区内商店の取扱優良品
 - (ニ) その他参考品

米屋の登録替えが行はれました

出張所の窓口で

米穀の配給を受ける消費者の利便を図るため今までの登録の米屋を、他の米屋に登録替えを希望する方について次のように実施いたしました。

- 一、登録期間 自五月十五日(金曜日)午後五時より五月十八日(土曜日)午前九時より正午まで

- 二、登録替えを希望する消費者は管内の出張所窓口にて米穀通帳一及一印鑑一を持参の上出張所備付の申請書に所要事項を記入し、登録台帳に記名を捺印する。
- 三、登録は、その世帯主または家族に限られ、代理登録は認められません。
- 四、現在登録してある米屋に未払買掛金のある場合はこれを精算の上、登録替えの申請されました。

第12回成人職業学校開校

毎年開校され、大成果を収めている本区成人職業学校が本年もまた次のように開校されることになりました。多数の方の入校をお待ちいたしております。

記

- 一、期間 六月十二日―七月三十一日まで
- 一、受講時間 午後六時―八時(週三日間)
- 一、資格 区在住者若しくは区内勤務者(但し義務教育未修了者上級学校在学者は除く)
- 一、受付期間 六月五日より十一日まで

第13回 青少年保護育成運動

五月一日―三十一日迄実施

青少年を健全に育成するためには、青少年自身が次代を背負う責任を自覚するとともに、その組織的な実践力を活用して郷土建設のために自主的な地域活動を展開することが必要とされていきます。かかる活動を助長するとともに青少年をめぐる社会環境の浄化につとめて青少年の指導、保護および福祉の増進をはかることを目的として、区内関係

機関、団体および地域社会ならびに各家庭の協力により本運動を展開しております。今回は特に次の三点に目標を定め、それに即した多くの行事を実施いたします。何卒区民の皆様には本運動の趣旨、目標を理解せられて積極的な御協力をお願いいたします。

- 一、申込場所 区役所民生課 (二階十七番)
- 一、授業料 無料
- 一、授業料 無料
- 一、消費品、テキスト 代は各自負担
- 一、開校場所及科目
 - 目白小学校 簿記科 調理技術科
 - 要町小学校 写真技術科 踏写印刷科、和裁科
 - 真和中学校 珠算初級科 機械編物科、洋裁科
 - 池袋自動車練習所 自動車運転科
- 二、青少年をめぐる社会環境の改善
 - 三、地区委員会、補導連絡会等地区組織の運営ならびに活動の強化
- 実施行事
 - 青少年問題協議会 四月三十日
 - 青少年問題協議会五月九日
 - 地区委員会補導連絡会長打合せ 五月九日
 - 青少年委員打合せ五月九日
 - 優良文化財の貸付 五月一日―五月三十一日
 - 巡回子供会 五月五日
 - 子供の日記念子供大会 五月五日
 - 母の日記念 五月十二日
 - 青少年団体指導者講習会 五月十九日―六月三十日
 - 子供会(青年会)の設置促進運動 五月中
 - 地区委員会、補導連絡会の強化 五月中
 - 学校開放問題研究会 五月中旬
 - 青少年向映画指定館制度研究会 五月下旬
 - 有害図書目録の配布 五月中旬
 - 工場事業主懇談会 五月中旬
 - 不良紙芝居業者の追放 五月中
 - 青少年の環境を良くする展示会 五月十七―二十二日
 - (西武デパート) 保育園巡回映画会 五月六―十日
 - 里親、職親懇談会 五月十六日

生業資金貸付申込

本区では昭和三十三年度生業資金の貸付申込を去る五月六日から十五日まで行いましたがその利用申込者は非常に少なく、そこで今秋その第二回目の貸付を予定いたしておりますので、その節は多数の御利用を望んでおります。

日雇労働者に 定職を

ご承知のように我が国の経済事情は一昨年あたりから好転し、一部の産業では非常な活況を示していると言われていますが、職業安定所の窓口の状況は依然としてふるわずなかでも日雇労働者は戦後から増える一方で、そのままだら増える一方、そのままだら雇労働者としてとどまってしまう傾向にあります。しかし、なかには優秀な技術、能力、経験をもっている者も沢山おられますので、労働省および東京都では一人でも多く常用に就職できるように事業主の方々をお願いすることになりました。

当西巣鴨、板橋両労働出張所では特別求人開拓班および日雇労働者促進班を設けひろく事業主の方々をお願いしております。どうぞ一人でも多く日雇労働者の常用化に御協力下さるようお願いいたします。池袋公共職業安定所

懐古座談会

五月二十七日振興会館で

本年は豊島区誕生二十五周年に当るので多彩な記念行事を開催いたしましすが、その一環として豊島区の誕生から今日までの生い立ちそして未来への夢について政治社会文化の各方面から夫々の関係者に出席を求めて有意義な座談会を催すこととなりました

第一日 豊島区の歩み
 期日 五月二十七日(月)
 午後一時より五時
 場所 豊島振興会館(日本間)

午後一時より五時
 場所 豊島振興会館(日本間)

区内の在所、古蹟、宝物等の由緒由来或は伝説について関係神官僧侶各位の出席を得て開催する。

第三日 豊島区の今昔
 期日 五月三十日(木)
 午後一時より五時
 場所 豊島振興会館(日本間)

区内居住の文化人、古老の参加を得て往時の豊島区を語り、未来を描いていたべく趣向であります。

なお当該座談会の模様については後日広報紙上に掲載いたします。

期日 五月二十八日(火)

住宅金融公庫

増築資金の貸付申込

住宅金融公庫増築資金の貸付申込が次のような要領により行われております。希望者の御利用をお奨めいたします

一、申込受付の期間
 昭和三十二年四月二十五日から十一月三十日まで
 常時受付いたします。

(但し期間内においても融資貸付予定額に達した場合は受付を打ち切りいたします)

二、申込受付場所
 住宅金融公庫取扱店、区内では次の金融機関で取扱っております。
 東京信用金庫(目白本店)

分室)、巢鴨信用金庫、神戸銀行池袋支店
 なお区外でも近辺の滝ノ川信用金庫、共栄信用金庫王子信用金庫等でも取扱っております。

一、融資床面積
 一戸当り二坪以上九坪未満

一、融資貸付金額の限度
 建増の場合建設費の七割
 模様替の場合建設費の三割五分の割合
 標準建設費は次の通り、
 木造 三四、〇〇〇円
 木骨防火造 三六、〇〇〇円
 簡易耐火造、四五〇〇〇円、耐火造、二階建以下、五二、〇〇〇円
 二階建以上、五七、五〇〇円

一、融資を受けられる増築
 (イ)居住部分を増加したい為
 に増築するとき
 (ロ)増築後の延坪数が一戸当り九坪以上三六坪以下であるとき
 (ハ)既に住宅金融公庫により新築したものが、また、融資を受けて増築しようとする場合は既融資坪数との合計が二〇坪を越えぬこと。

一、既存住宅等の条件
 (イ)既存住宅に接続して増築する場合は既存建物は構造上安全であること
 (ロ)敷地は必要な建ぺい率をみたすこと
 (ハ)既に住宅金融公庫により新築したものは公正契約

一、基本配給
 第一回 内地米 四日分
 五月三日—五月十日
 第二回 准内地米 三日分
 五月一日—五月三十一日
 第三回 内地米 四日分
 五月二十三日—五月三十一日

二、希望配給
 第一回 内地米 五日分
 五月一日—五月十五日
 第二回 内地米 五日分
 五月十六日—五月三十一日
 三、内地もち米(特配)
 販売業者に手持があれば、消費者の希望により三日分を限度として配給される。

四、外米

を結んだ日から一年以上を経過していること。

一、貸付金の利率と償還期間
 (イ)貸付金の利率年五厘五厘
 延滞損害 日歩五銭
 (ロ)償還期間及び方法
 毎月三〇〇〇円を償還金とする期間

一、融資に対する担保
 融資金額が一五万円を越える場合には当該増築に係る建物、または、これに代るべき適当な不動産を担保物件として抵当権設定を受けることがあります。

その他の詳細は取扱金融機関また、は区役所建築課に御問合せ下さい。

五月分の米穀の給配

一人当り五疋の範囲内で五月一日から五月三十一日迄

本区人権保護委員発令
 本区人権保護委員小原米次氏の死去に伴う後任には五月一日付を以て次の人権に關しては御遠慮なく御相談下さい

住所 西巢鴨五ノ一〇〇
 大塚丈一

東京に世界を結ぶ
 日本国際見本市
 貿易を活発にし、わが國の産業を振興し國民生活を豊にするに諸外國との友好親善を図る目的をもって、日本国際見本市が参加二五方國の一流商品を集めて開催されました。一日で世界産業を視察のできる見本市であったので連日盛況で大好評でありました。

現況報告書 (昭和23年5月1日現在) 豊島区役所

出張所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
戸数	8,470	8,627	6,879	4,042	3,467	5,019	3,457	3,643	4,101	47,705
増減	4	23	15	0	3	9	0	2	15	71
世帯	16,701	18,185	10,808	7,864	5,630	7,620	5,461	6,094	5,784	84,147
増減	142	143	68	54	27	65	48	34	23	604
人口	31,165	34,505	18,625	14,650	11,539	14,606	10,752	12,251	11,777	159,870
男	30,329	32,214	18,320	14,248	10,448	13,935	10,291	11,682	10,857	152,324
女	61,494	66,719	36,945	28,898	21,987	28,541	21,043	23,933	22,634	312,194
計	587	349	300	371	147	170	129	230	115	2,398
増減	33	46	31	49	20	25	37	32	34	307
掲示板数										

△印は減を示す